

仙台市介護保険審議会
地域密着型サービス運営委員会
(第 5 期計画期間 第 3 回会議)

日時：平成 24 年 12 月 20 日 (木)
午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場所：市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について
(資料 1)
 - (2) 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について
(資料 2)
 - (3) 施設の整備状況について
(資料 3)
- 3 その他
- 4 閉 会

資 料

- 資料 1 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- 資料 2 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について
- 資料 3 施設の整備状況一覧

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第5期計画期間 第3回会議）議事録

日時：平成24年12月20日（木）13:30～14:30

場所：市役所本庁舎2階 第4委員会室

<出席者>

【委員】

阿部淳子委員, 板橋純子委員, 太田雅夫委員, 小笠原サキ子委員

土井勝幸委員, 徳田広子委員

以上6名, 五十音順

(阿部一彦委員, 草刈拓委員, 小坂浩之委員 欠席)

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長, 浅野高齢企画課長, 坂本介護保険課長,

小原青葉区障害高齢課長, 伊藤宮城野区障害高齢課長, 大嶋若林区障害高齢課長,

武山太白区障害高齢課長, 山崎泉区障害高齢課長,

太田介護予防推進室長, 福原介護保険課主幹兼指導第一係長, 松田介護保険課管理係長,

高橋介護保険課介護保険係長, 伊藤高齢企画課施設係長

<議事要旨>

1. 開会

委員長及び委員長職務代理者の選出

石原委員より小笠原委員推薦の意見 → 異議なし

小笠原委員長より阿部一彦委員を職務代理者に指名 → 異議なし

会議の公開, 非公開の確認 議事(1)(2)については非公開 → 異議なし

議事録署名委員については 阿部一彦委員を指名 → 阿部一彦委員了承

2. 報告

(1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について

(2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)事前協議事業者選定の結果について

(3) 施設の整備状況について

高齢企画課施設係長より説明（資料1～3）

委員長：事務局からの報告事項3件について、質問、意見等ありますか。

（質問なし）

なければ報告事項3件については以上で終了とさせていただきます。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

・浅野高齢企画課長より説明（資料4, 参考資料4-1～4-7）

委員長：ただいまの説明について、ご意見やご質問等がございますか。

委員：現地調査はどの時点で行うのか。

事務局：開所前、1～2週間前に、全て出来上がっているか、運営出来る状態かを見る。

委員：資料のどこをチェックすべきか分からない。

審議しなければならない点、どういった審議を求めているのかを教えて欲しい。

事務局：整備基準については事務局でチェックしたうえで配っている。地域柄など気づいたところがあればご意見をいただきたい。

整備にあたり事業者からの提案、考え方を提示していますので、考え方を含め、気づいたところを指摘頂き選定の参考にさせていただきます。

委員長：他に質問がなければ、この資料にある業者を指定してよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

高齢企画課長より説明（資料5, 参考資料5）

委員：関係書類の確認の頻度はどのぐらいか。

事務局：2年に1回ぐらいで平均して9～10ヶ月に1回ぐらい運営の状況を確認する。

委員長：他に質問がなければ、この資料にある業者の指定をしてよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(3) 認知症対応型共同生活介護の応募状況及び選定について

高齢企画課長より説明（資料6, 参考資料6）

委員長：事務局からの説明についてですが意見、質問等ありますか。

委員：今回応募した事業者で介護事業運営の経験の無い事業所はあるか。

事務局：ない。

委員：今回応募した事業者で今まで指導のあったところはあるか。

事務局：軽微な改善指示事項はあるが、重大なものはない。

委員：今回応募した事業者で資本が仙台市以外にあるのは何事業者か。

事務局：9事業者です。

委員：今回の公募はまだ整備されていない中学校区が優先か。

事務局：未整備地区が青葉区の第二中学校区と五城中学校区なので、その2地区を優先しております。

委員：第三者評価がどのように活用されているのか、委員会に關係する内容は入ってくるのか。

事務局：第三者評価は、専門的な法人がチェックしており、事業法人の理念、事業運営のあり方として、ふさわしい考え方等、要求水準が高く、一律な評価には馴染まない。統一的な標準として定めておらず、判断の基準としていない。

委員：大事なポイントを指導してもらい事業法人が向上していくということか。

事務局：基準に則した運営等を一律的にみているが、第三者的にはそれでは足りず提言的な話も出てくる。

委員：事業評価が運営推進会議でみられているか。

事務局：評価は基準に則した運営がなされているが、運営推進会議は地域の関わりによって違うので、善し悪しの評価をするのはなじまない。
運営推進会議の開催状況は確認するが、反映するまでには至っていない。運営推進会議は、よりよいケアの役割を果たすため、地域の連携を図るための役割であり、選定の評価はしていない。（よりよい運営をいかにしていくかを指導していく。）

委員：建築する前の地元住民の理解をどれくらいもらい、隣接住民の承認をどのように得ているのか。

事務局：設計前に住民説明を行うことで施設に対しての一定の理解を得た後に図面協議を行い、協議が終わった後にももう一度住民説明会を行うという2段階方式を事業者に行ってもらっている。

委員：隣接する方々が、お年寄り等で説明会に参加できず情報が入らない場合があるのか。

事務局：場合によっては事業者が直接訪問し理解を得ていく。

委員：事業者として、説明会、個別訪問をすることにより地元住民の理解を得るよう十分に配慮しながら行っている。

委員：セントラルキッチン方式は一般化しているのか。

事務局：入居者には、できることはやっただく事になっているが、行っていると

ころもあると聞いている。

委員：簡単な調理を加えるとか、法人によっていろいろある。

委員：事業計画の法人の理念等がマニュアル化されているなかで、コアな部分をみたい。

事務局：選定の際は、名前を伏せて審査するが、地域のニーズ、地元の特性を捕らえているかなどもみることにしている。

委員：理念のところでは地域をみているかを選定の判断として欲しい。

委員長：ほかに質問がなければ、認知症対応型共同生活介護の応募状況及び選定については以上で終了させていただきます。

(質問なし)

4. その他

委員長：その他、ご意見等がありますか。

(なし)

委員長：最後に事務局から何かありますか。

事務局：石原委員、4年半の間、地域密着型サービス事業の向上に貢献いただきまして、大変ありがとうございました。

次回開催について、事務局より説明

日程は委員長と相談の上、後日文書で連絡します。